

『保護具着用管理責任者教育』開催のご案内

(公社)京都労働基準協会舞鶴支部

化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として労働者に保護具を着用させる時は「保護具着用管理責任者」の選任が必要になりました。当協会では、この責任者を養成するための教育を行います。

受講された方には、「保護具着用管理責任者教育」の修了証を交付します。

記

- 講習日時 令和 7年 4月 16日(水) 9:15~16:40頃 ※受付 8:45~
※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証の交付ができません。
※会場入場の際、受付にて受講票を提出してください。
- 講習場所 舞鶴西総合会館(西公民館) (舞鶴市字南田辺1番地)
※横に市営駐車場(有料)があります。
- 講習科目 ○ 保護具着用管理【30分】
○ 保護具に関する知識【3時間】
○ 労働災害の防止に関する知識【1時間】
○ 関係法令【30分】
○ 保護具の使用方法等【1時間】※実技
- 受講料 協会会員 15,400円【14,000円+消費税10%】
会員外 18,700円【17,000円+消費税10%】
- テキスト代 「保護具着用管理責任者教育テキスト」
2,750円【2,500円+消費税10%】 ※テキストは、講習会当日にお渡しします。
※受講申し込み後は、受講料及びテキスト代は返却いたしませんのでご了承願います。
- 申込開始日 令和 7年 3月 17日(月)より 土・日・祝祭日を除く 9:00~16:00まで
- 定員 50名(定員になり次第締め切ります)
- 申込方法 受講申込書に所定事項を記入の上、お申し込み下さい。
受講料・テキスト代は現金又は振込(手数料は事業所負担)でお願いします。
受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照下さい。
郵送の場合、電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送してください。
(受講票、請求書は受付後に郵送させていただきます)
- 申込・問合せ先 〒624-0913 京都府舞鶴市字上安久小字安久谷原 381-2
(公社)京都労働基準協会舞鶴支部 土・日・祝祭日を除く 9:00~17:00 まで
TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777
- その他 所定の科目、時間を受講した方に当日修了証を交付いたします。

4

月講習

保護具着用管理責任者教育受講申込書

FAX送信先▼
0773-75-4777

※いずれかに☑してください。

京都労働基準協会 舞鶴支部会員 京都労働基準協会会員・()支部会員 会員外

【郵送先】 請求書・受講票の送付先 いずれかに☑してください。

勤務先住所 受講者住所

※ 氏名(漢字)・生年月日は、修了証に使用しますので、正確にご記入ください。

※ 記入不備による修了証再発行時には再発行手数料(1,650円)をいただきます。

受講者	フリガナ	←必ず記入	生	S	H	受講番号	
	氏名		年	月	日生		※記入不要
	携帯番号 ()						
旧姓等併記希望の場合 旧姓等氏名： ※併記を希望する氏名等が確認できる書類（戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等）を申込時に提示してください。							
	住所						
勤務先	会社名		連絡先	部署・氏名：			
	所在地			担当			勤務先
				電話			受講者
			FAX			勤務先	
						受講者	

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

記入された個人情報は、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。（法令による場合を除く。）